



◆4月から省エネ性能の説明義務化

2021年3月19日に、今年度から10年間の住宅政策の指針となる「住生活基本計画」が閣議決定されました。これは、本格的に迎えることとなる人口減少・少子高齢化社会や、自然災害の激甚化、技術革新や働き方改革、脱炭素化社会の実現などに加え、新型コロナウイルス感染症対策からの「新たな日常」に対応した住まいの多様化を見据え、わが国を取り巻く現在の情勢を踏まえた住生活を方向付けるものです。

計画は、「居住者からの視点」「住宅ストックからの視点」「産業・地域からの視点」の3つの視点をベースにしています。その中の、「住宅ストックからの視点」では、脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成を目標として掲げました。2018年時の住宅ストックのエネルギー消費量の削減率は、2013年の3%減にとどまっているため、これを2030年に18%減とする指標を立てました。今後、規制措置の強化やZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及拡大、既存ストック対策の充実などの対策強化を打ち出す方針です。

既に、21年4月より改正建築物省エネ法がスタートしており、建築士は住宅を新築する施主に対して、省エネ性能の説明が義務付けられました。延べ面積300㎡未満の小規模な住宅・非住宅建築物では、現行の省エネルギー基準への適否を伝えることが求められます。基準を満たしていても構いませんが、その場合には不適合であることを説明した上で、適合のための改善例を示す必要があります。説明内容は書面化が必要であり、もし建築主がこれらの説明は不要だと判断したとしても、その旨を書面に残さなければいけません。書類化する内容は複雑なものではありませんが、口頭の説明のために、省エネ基準や計算方法などの知識をしっかりと理解しておくことが必要となります。

2050年のカーボンニュートラルの実現目標に向けて、住宅産業には今後さまざまな施策が打ち出されることが予想されます。これからの変化に対して、業界全体が柔軟に対応することが求められるでしょう。

◆グリーン住宅ポイント発行申請の受付開始

一定の省エネ性能を有する住宅の新築やリフォームなどに対して、商品や追加工事に交換できるポイントを付与する「グリーン住宅ポイント制度」について、2021年3月29日より、完了前ポイント発行申請の受付が開始されています。これは、完了前申請をすれば工事の完了前にポイントを発行・利用できるものですが、工事完了後に完了報告が必要となります。また、計画変更などにより実際の工事のポイント数が下回った場合は、差額の返金が必要となるので注意が必要です。

完了後ポイント発行申請の受付は5月6日から開始が予定されています。申請は郵送または窓口にて受付。詳しい申請方法、郵送先および窓口は事務局ホームページにて確認してください。

オンラインによるポイント発行申請は令和3年6月1日に開始が予定されています。

ポイントで交換できる商品は事務局ホームページにて公開されています。交換対象の商品は現在も募集しており、11月30日まで随時追加される予定です。

「グリーン住宅ポイント制度の内容について」の記載内容については、変更点が公開されています。詳細はグリーンポイント事務局のホームページをご確認ください。

グリーンポイント事務局のホームページ ▶ <https://greenpt.mlit.go.jp>

◆3～4月の委員会活動報告

国産材委員会 // 3月24日(水) 14:00～16:30

場所 オンライン 参加者 77名

講師に、武蔵野美術大学造形構想学部クリエイティブインベーション学科教授の若杉浩一先生をお招きし、「繋がり・価値形成・デザイン 木が指し示す未来(循環型社会と森林資源の関係と意味)」と題して、ご講演いただきました。

若杉氏は20代のころからデザイナーとしてヒット商品を生み出しますが、消費をあおるためにデザインが介在していることに失望し、デザイン職から一時的に離れます。その後「デザインは社会を美しくする」という信念のもと、地域に残された資源を活用する「日本全国スギダラケ倶楽部」の活動や、公共のデザインを市民に開放するアプローチを試みた

「宮崎県日向市駅プロジェクト」を主動し成功させます。

企業は収益を追求するだけが存在価値ではなく、地域が反映していくための一員と考え、数字に表れない文化や喜びと共に、この街を盛り上げたいといった人の気持ちに共感し、新しい価値を創造する仕事が今後は重要になってくる、などのお話がありました。

本セミナーは、JBN正会員専用ページ内に期間限定で動画配信をしています。



教授 若杉 浩一 氏

中大規模木造建築委員会 // 4月8日(木) 13:00～17:00 場所 JBN会議室 および オンライン 参加者 15名

●中大規模木造建築物の施工管理マニュアルについて

今年度は一つのモデル建物を想定し、計画から完了までの過程で必要となるフォーマットをもう一度見直した後に、その解説マニュアルを作成する。

事業規模は3億円程度として、JVや労働者供給事業についてもさらに詳細に記述することを検討する。また20億円程度の事業で下請けに入った場合の対応も検討する。

●木造口準耐火構造建築物1号の梁受け金物の開発について

木造の口準耐火建築物1号の普及拡大による建築物の木造化・木質化推進のための構造金物の開発を検討する。普及のハードルとなっている外壁を構成する梁と室内の梁との接合金物の一般化(市販化)を目指す。

既存の木造住宅分野の技術を適用することにより、普通に建築できる、普及を意識した建築生産システムの整備を行う。

情報調査委員会・次世代の会 // 4月14日(水) 13:00～17:30 場所 JBN会議室 および オンライン 参加者 45名

●一人親方問題とキャリアアップシステムについて

建設業の担い手がほかの産業を上回る高齢化の進展により、近い将来に高齢者の大量離職が見込まれている。建設キャリアアップシステムの普及に伴い、建設業退職金共済や社会保険の加入の徹底を図り、若い世代にキャリアパスと処遇の見通しを提示することなどによって、建設業が魅力ある産業であることを目に見える形で示す必要がある。能力や経験に応じた適切な処遇が受けられる労働環境の整備によって将来にわたる建設業の担い手の確保が期待できる。以上の3点を中心に説明がありました。

休日を取りづらいことや3Kと呼ばれる労働環境が敬遠されて、大工になりたいと思う若年者がいなくなっています。国全体で労働人口が減少する中で建設業界の人手不足は非常に深刻であり、若年入職者の確保が喫緊の課題です。若年人材の獲得のためには、ほかの産業よりも生涯を通じて魅力的であることを目に見える形で示す必要があります。

●長期優良住宅法の改正について

長期優良住宅制度の認定促進に向けた方策について、既存住宅流通市場活性化のための優良な住宅ストックの形成および消費者保護の充実に関する小委員会で検討された内容について説明がありました。

住宅ストックの現状としては、耐震性の不足や昭和55年以前に建てられた住宅がまだ多く、長期優良住宅のストックは全体の2%程でしかない、共同住宅での普及が進んでいない、既存住宅の流通量が20年間増えてない、住宅のトラブルに

関する電話相談がここ数年増加傾向している、などの問題があります。

小委員会のとりまとめ概要として

- ① 共同住宅等の認定促進に関して、各住戸の区分所有者を主体とした認定ではなく、管理組が住棟単位で認定を受けることができるように見直すべき。
- ② 認定手続きの合理化について、住宅性能評価との審査の重複を排除するべき。
- ③ 頻発する豪雨災害への対応について、地域の災害リスクを踏まえて被害の発生防止や軽減への配慮をする形で認定を行うことが望ましい。

などの制度見直しの方向性がまとめられています。

●光熱費表示制度について

住宅の省エネ性能の光熱費表示検討委員会とりまとめ案

【対象】 新築分譲住宅(マンションや戸建て建て売り)および新築賃貸住宅とする。

【表示内容】 目安光熱費(年額)、燃料別の設計二次エネルギー消費量、燃料別の燃料単価、目安光熱費に関する注記とする。

【計算方法】 WEBプロにより算出する過程で得られる設計二次エネルギー消費量に燃料ごとの設定単価を乗じて算出する。

【燃料単価の設定および改定】 経済産業省資源エネルギー庁の小売事業者表示制度との整合をとる。

【表示方法】 住宅の省エネ性能を示す多段階評価(★)表記および注記事項と併せて表示する。

などの説明がありました。

連携団体紹介

Introduction of associated groups

工務店といってもそのあり方はさまざまですが、福岡県・熊本県の連携団体・(一社)人にやさしい家を考える会は、小規模な大工工務店が多くを占める団体です。現在の会員数は66社。大橋敏則会長(株)大橋建設社長)曰く「10人以下の工務店がたくさん集まったような会」です。

現場で働く大工は、家づくりにおいて、施主と最も近い存在です。大工出身の経営者も多い同会は「職人を抱えていることの強み」を最大限に発揮させるべく、人材育成に力を注ぎます。昨年度から、3カ年計画で育成事業をスタート。会員各社の大工のほか営業や、現場監督も参加しての研修を実施しています。初年度のまとめは、実物大の木造住宅モデルの建設。参加した本人、

小さな工務店の強みをさらに強く

(一社)人にやさしい家を考える会



大橋敏則 会長 矢野宏三 理事 (矢野建設社長)

彼らを雇用している会社、どちらにもプラスになるよう「即戦力」を意識しているそうです。

同時に、大工の存在をPRし、距離を縮めるため、毎年小学校や学童保育で木工教室を行っています。子どもたちに、ものづくりを体験してもらうことで、将来の進路に大工の選択肢を加えてもらうのも狙いのひとつ。また、地元の工業高校を会員で回り、大工の仕事を伝



▲大工育成事業。みんなで力をあわせてモデルを建築

えることにも取り組み始めました。

大橋会長が目指すのは「町大工」としての工務店。地域の人々が、気軽に住まいのことを問い合わせられるような存在が理想だと言います。大手の住宅メーカー・ビルダーのように顧客を取り合うのではなく、地域の工務店がともに、地域の家を守っていくことこそ、工務店が残りに続ける道だと考えています。



▲熊本県人吉市の仮設住宅を視察

工務店紹介

Introduction of construction companies

(有)矢野建設(熊本県南関町)の矢野宏二社長は、大工として家づくりの世界に入って40年の大ベテラン。平成5年に独立し、6年後に同社を設立して社長になりましたが、今でも精力的に家づくりの現場で活躍中です。

営業マンが1人いますが、担当はリフォームが中心。新築は、矢野社長が顧客との打ち合わせから設計まで、全てを担当します。長年の現場経験で得た知識を、顧客の要望を実現するのにフル活用し「夢いっぱい住まいづくり」をサポートします。

まだ工務店による見学会・内覧会が珍しかった平成6年から、内覧会を通じ

長年の現場経験で顧客の夢をかたちに

有限会社 矢野建設



※施工事例

て顧客を集めてきました。多いときで年20組から30組が参加していましたが、10年ほど前から大手ハウスメーカーが同社の商圏にも進出。やってくる顧客も、先に大手の展示場などを見ているので、矢野社長も「やりにくい」と感じるが増えたと言います。

そこで、平成30年から、同社を含む工務店6社による共同展示場「イエノワプロジェクト」をスタートしました。「地元工務店がタッグを組み、地元で受注すること」を目指し、手探りで工務店の連携のかたちを作り上げている最中です。

引き渡し後、OB顧客の点検は無料で

行っています。多少手間や労力がかかっても、その方が「トラブルが減る」から。コロナ禍で、訪問が難しい状況が続く中、新しい形を模索しつつ、顧客や地域との結びつきを大事にする姿勢は変わりません。



▲施工事例。社長自ら顧客の夢をかなえる

◆事務局長会議

4月7日に令和3年度第1回JBN連携団体事務局長会議を会長・副会長や連携団体関係者約80名が参加し、対面とWEBで行われました。主な事項は「第14期基本方針」「第14期事業計画」「コロナ禍における状況報告」です。

基本方針では会長から【変化に対応する力をつける】の方針に基づき以下の説明がありました。コロナ禍で各業界が経済活動の制約を余儀なくされ、工務店業界も多くの影響が出ている。「地域の生活基盤の維持、社会インフラの供給」の使命を持つ地域工務店・建設業界がコロナ禍でも役割を果たすには、JBNのネットワークを生かした横連携の強化が重要である。また、各地域より木材不足が深刻な事態を迎えているとの報告がありました。

国交省住宅生産課木造住宅振興室の遠山室長より令和3年度国交省住宅局事業の説明があり、意見交換が行われました。

◆全木協 熊本市と沖縄県の協定締結

(一社)全国木造建設事業協会【構成団体：JBN、全建連連】は、令和3年3月29日に熊本市、同31日に沖縄県と「災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結しました。新型コロナウイルスの影響により、熊本市とはWEB上での協定締結になりました。

この締結により、38都道府県・10市(政令指定都市)と災害協定締結をしたこととなります。協会では、各都道府県単位で応急仮設住宅の図面整備や、災害発生時において迅速に建設が行えるように実習訓練を開催して、災害に備えています。

今年度も引き続き災害協定締結を全都道府県で進めていく予定です。



▲大西熊本市長(左) 大野理事長(右)

刊行物のご案内



地域工務店の中大規模木造建築事例集

A4版 43ページ

JBN会員による中大規模木造建築の事例をまとめました。福祉施設や事務所、店舗など合計34事例を紹介しています。



目指せ棟梁。新人大工募集!

A4版 4ページ

目指すべき大工への道筋モデルや大工に関するQ&A、実際に大工の職に就いた若手大工の現場の「声」を掲載しています。



JBN大工育成ガイドライン (Vol.2)

A4版 10ページ

若手大工確保のため、採用・入職から3年間の大工育成を自分たちで進めるにあたっての具体的な指針を示しています。



マナーアップハンドブック【工事現場編】

手帳サイズ 32ページ

工事現場でのお客様や近隣の方への挨拶や着工前や施工中のマナーアップ対策、個人の身だしなみの基本的な内容などを紹介しています。



同時に行う耐震リフォーム+断熱リフォーム

A4版 118ページ

性能向上の中でも特に知識が必要な「耐震」と「省エネ」改修については、「同時に行う耐震リフォーム+断熱リフォーム」に実際の実例や具体的な手法を紹介しています。



住まいの健康計画表&住まいの健康計画ハンドブック

A4版 78ページ (DVD付き)

住宅の各部位における手入れ・メンテナンスの方法、スケジュールと費用の目安、ライフサイクルコスト提案に欠かせない維持管理計画の手法を紹介しています。

刊行物のお申込みはJBNホームページをご覧ください。

委員会のお知らせ

第1回 環境委員会「オンラインセミナー」開催のご案内

今年には既に始まっている改正建築物省エネ法の説明義務制度に加えて、新たな住生活基本法では2050年カーボンニュートラルの実現に向けて住宅の省エネルギー基準の義務付けや省エネルギー性能表示に関する規制など更なる規制の強化が基本的な施策として定められました。

環境委員会では、省エネ基準適合に関する温熱関係の各計算方法を基本から理解できる講習会を企画いたしました。是非ともご参加ください。

【日時】2021年5月28日(金) 13:30~16:30

【方式】Zoomを使用したオンライン講習会

【内容】省エネ基準の基礎

【講師】岐阜県立森林文化アカデミー 准教授 辻充考氏
(専門分野 木造建築設計・温熱環境・省エネルギー・パウビオロジー)

【定員】150名(先着順) 【参加費】JBN会員 無料

第2弾 7月19日(月) 一次エネルギー消費量に関する基準について開催企画中

【お問い合わせ先】一般社団法人JBN・全国工務店協会 事務局 岩崎 TEL:03-5540-6678

JBNはさまざまなご相談(技術、法律、支援等)をお受けしております。

ホームページ(トップページの最下欄)のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。



【発行・お問合せ】

一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階

Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail:jbn@jbn-support.jp URL:http://www.jbn-support.jp